

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称
住所
代表者氏名
電話番号
FAX番号
メールアドレス

カブシキカイシャ ガクケントシセツビ
株式会社学研都市設備
枚方市西田宮町14番7号

代表取締役 川 東 晃
072 (841) 6663
072 (841) 6659
info@s-gakken.com



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)


申請・届出をする水道事業者数 6 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	玉寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

株式会社学研都市設備
届出者 枚方市西田宮町14番7号
代表取締役 川 東 晃 

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキカイシャ ガクセントシセツビ イコマシテン 株式会社学研都市設備生駒支店		
住 所	生駒市北田原町2452番21		
フリガナ 代表者の氏名	カワヒガシ アキラ 代表取締役 川 東 晃		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
事業者の住所	〒573-0082 枚方市茄子作東町 5番2号	〒573-0025 枚方市西田宮町 14番7号	平成 年 月 日
電話番号	072 (853) 0015	072 (841) 6663	平成 年 月 日
FAX番号	072 (852) 5152	072 (841) 6659	平成 年 月 日

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

大阪府枚方市西田宮町14番7号
株式会社学研都市設備

会社法人等番号	1200-01-149358	
商号	株式会社学研都市設備	
本店	大阪府枚方市茄子作東町5番2号	
	大阪府枚方市西田宮町14番7号	平成21年 9月 1日移転
		平成21年 9月 4日登記
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和42年10月6日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 配管工事業 2. 水道施設工事業 3. 舗装工事業 4. 消防施設工事業 5. 土木、建築工事業 6. 産業廃棄物収集運搬及び処理業 7. とび、土工、コンクリート工事業 8. 機械器具設置工事業 9. 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業 10. 前各号に附帯関連する一切の事業 <p style="text-align: right;">平成17年10月29日変更 平成17年10月31日登記</p>	
発行可能株式総数	18万2000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 10万株	
資本金の額	金5000万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには、株主総会の承認を受けなければならない。 <p style="text-align: right;">平成25年11月30日設定 平成25年12月11日登記</p>	

役員に関する事項	取締役	<u>川 東 晃</u>	平成25年11月30日重任 平成25年12月11日登記
	取締役	<u>川 東 晃</u>	平成27年11月26日重任 平成27年12月 2日登記
	取締役	川 東 晃	平成29年11月 9日重任 平成29年11月14日登記
	取締役	<u>井 上 昌 司</u>	平成25年11月30日重任 平成25年12月11日登記
	取締役	<u>井 上 昌 司</u>	平成27年11月26日重任 平成27年12月 2日登記
	取締役	井 上 昌 司	平成29年11月 9日重任 平成29年11月14日登記
	取締役	<u>川 東 昌 子</u>	平成25年11月30日重任 平成25年12月11日登記
	取締役	<u>川 東 昌 子</u>	平成27年11月26日重任 平成27年12月 2日登記
	取締役	川 東 昌 子	平成29年11月 9日重任 平成29年11月14日登記
	取締役	<u>川 東 政 哉</u>	平成25年11月30日重任 平成25年12月11日登記
	取締役	<u>川 東 政 哉</u>	平成27年11月26日重任 平成27年12月 2日登記
	取締役	川 東 政 哉	平成29年11月 9日重任 平成29年11月14日登記

	取締役	川 東 実 沙 子	平成25年11月30日重任
			平成25年12月11日登記
	取締役	川 東 実 沙 子	平成27年11月26日重任
			平成27年12月 2日登記
	取締役	川 東 実 沙 子	平成29年11月 9日重任
			平成29年11月14日登記
	取締役	石 橋 加 奈 子	平成25年11月30日重任
			平成25年12月11日登記
	取締役	石 橋 加 奈 子	平成27年11月26日重任
			平成27年12月 2日登記
	取締役	石 橋 加 奈 子	平成29年11月 9日重任
			平成29年11月14日登記
取締役	宮 川 未 佳	平成25年11月30日重任	
		平成25年12月11日登記	
取締役	宮 川 未 佳	平成27年11月26日重任	
		平成27年12月 2日登記	
取締役	宮 川 未 佳	平成29年11月 9日重任	
		平成29年11月14日登記	
取締役	川 東 幸 枝	平成26年 3月10日就任	
		平成26年 4月10日登記	
		平成27年11月26日辞任	
		平成27年12月 2日登記	
取締役	川 東 幸 枝	平成27年11月26日就任	
		平成27年12月 2日登記	
取締役	川 東 幸 枝	平成29年11月 9日重任	
		平成29年11月14日登記	

	京都府木津川市木津川台一丁目11番地2 代表取締役 <u>川 東 晃</u>	平成25年11月30日重任 ----- 平成25年12月11日登記
	京都府木津川市木津川台一丁目11番地2 代表取締役 <u>川 東 晃</u>	平成27年11月26日重任 ----- 平成27年12月 2日登記
	京都府木津川市木津川台一丁目11番地2 代表取締役 <u>川 東 晃</u>	平成29年11月 9日重任 ----- 平成29年11月14日登記
	京都府相楽郡精華町光台六丁目1番地10 代表取締役 <u>川 東 政 哉</u>	平成25年11月30日重任 ----- 平成25年12月11日登記
	京都府相楽郡精華町光台六丁目1番地10 代表取締役 <u>川 東 政 哉</u>	平成27年11月26日重任 ----- 平成27年12月 2日登記
	京都府相楽郡精華町光台六丁目1番地10 代表取締役 <u>川 東 政 哉</u>	平成29年11月 9日重任 ----- 平成29年11月14日登記
	支 店	1 奈良県生駒市北田原町2452番21
	登記記録に関する 事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成15年 2月17日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(大阪法務局管轄)

平成29年11月20日

大阪法務局枚方出張所
登記官

河 合 伸 浩



定 款

第 1 章 総 則

第 1 条 (商 号)

当社は、株式会社 学研都市設備 と称する。

第 2 条 (目 的)

当社は、次の事業を営む事を目的とする。

1. 配管工事業
2. 水道施設工事業
3. 舗装工事業
4. 消防施設工事業
5. 土木、建築工事業
6. 産業廃棄物収集運搬及び処理業
7. 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業
8. 前各号に附帯関連する一切の事業

第 3 条 (本店の所在地)

当社は、本店を 大阪府枚方市に置く。

第 4 条 (公告の方法)

当社の公告は、官報に掲載してする。

第 2 章 株 式

第 5 条 (発行する株式の総数)

当社の発行する株式の総数は、18 万 2000 株とし、その株式は、すべて額面株式とする。

当社の発行する額面株式 1 株の金額は、500 円とする。

第 6 条 (株 券)

当社の株券はすべて記名式とし、1 株券、10 株券、100 株券、及び 1000 株券の 4 種類とする。

ただし 必要があるときは、上記以外の株式数を表示する株券を発行することができる。

第 7 条 (株式の譲渡制限)

当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

第8条 (株式の名義書換)

当会社の株式につき名義書換、質権登録またはその抹消、不所持の申出または交付請求、株券の再発行その他株式に関する手続きおよびその手数料については、取締役会の定める規則による。

第9条 (株主名簿の閉鎖)

当社は、毎決算期の翌日から定時株主総会の終結の日迄株主名簿の記載の変更を停止する。

前項の場合のほか、株主または質権者として権利を行使すべき者を確定する為必要があるときは、取締役会の決議により予め公告して株主名簿の記載の変更を停止することができる。

第10条 (株主の住所等の届出)

当会社の株主および登録された質権者またはその法定代理人もしくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所および印鑑を当会社に届出なければならない。

なお届出事項に変更を生じた時も、その事項につき同様とする。

第 3 章 株 主 総 会

第11条 (株主総会の招集)

当会社の定時株主総会は毎決算期の翌日から 3 ヶ月以内に召集し臨時株主総会はその必要に応じ随時これを召集する。

第12条 (議 長)

株主総会の議長は社長がこれに当たる。

社長に事故があるときは、他の取締役がこれに当たる。

第13条 (決 議)

株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって決する。

第 4 章 取 締 役、監 査 役 及 び 取 締 役 会

第14条 (取締役及び監査役の員数)

当会社の取締役は 3 名以上とし、監査役は、1 名以上とする。

第 15 条 (取締役の選任)

当社の取締役ならびに監査役は、株主総会において選任する。

取締役の選任については、法令に別段の定めある場合を除き、累積投票によらないものとする。

第 16 条 (取締役及び監査役の任期)

取締役の任期は、その就任後 2 年内、監査役の任期は 4 年内の定時株主総会終結の時までとする。補欠または増員により就任した取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間とする。補欠により就任した監査役の任期は、前任監査役の残任期間とする。

第 17 条 (取締役会の招集)

取締役会は、代表取締役社長がこれを招集するものとし、その通知は、各取締役及び各監査役に対し会日の 8 日前に発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

第 18 条 (代表取締役)

取締役会の決議をもって、社長 1 名、専務取締役および常務取締役若干名を定めることができる。社長および専務は各自当社を代表する。

第 19 条 (報 酬)

取締役及び監査役の報酬は、それぞれ株主総会の決議をもって定める。

第 20 条 (業務執行)

社長は取締役会の決議を執行し、かつ業務を総括する。

専務取締役および常務取締役は社長を補佐し、業務を分掌する。

第 5 章 計 算

第 21 条 (営業年度)

当社の営業年度は、毎年 9 月 1 日から翌年 8 月末日までの年 1 期とする。

第 22 条 (利益配当)

利益配当金は、毎決算期における株主名簿に記載された株主または質権者に配当する。

第 23 条 (免責事項)

株主配当金は、その支払提供の日から満 3 年を経過しても受領しないときは、当社は支払いの義務を免れる。

取締役会議事録

平成 11年 4 月 8 日 午後 10 時 00 分
より当会社本店において、取締役会を開催した。

取締役総数 7 名 出席取締役数 7 名

上記のとおり出席があったので、本取締役会は適法に成立した。よって代表取締役 川東 晃 は議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。

議案 新株発行の件

議長は、下記の内容で新株を発行したい旨を詳細に説明し、協議の上承認を求めたところ全員異議なく下記の通り新株を発行することを可決確定した。

但し、取締役川東 晃は、特別の利害関係を有する部分については、決議に参加しなかった。

<新株発行に関する決議事項>

1. 発行する新株数 額面普通株式 10000株
2. 新株一株の発行価額 金500円
3. 払込期日 平成 11年 4 月 30 日
4. 新株の募集方法は第三者割当とし、発行する新株式全部を川東 晃に割り当てる。

新株発行につき、現物出資をなす者の氏名、出資の目的たる財産、その価格並びにこれに対して与える株式は、次の通りである。

① 現物出資をなす者の氏名

川 東 晃

② 現物出資の目的たる財産およびその価格

現物出資の目的たる財産の表示

債権者 川東 晃 と債務者株式会社学研都市設備

との間における平成 10 年 9 月 1 日付け

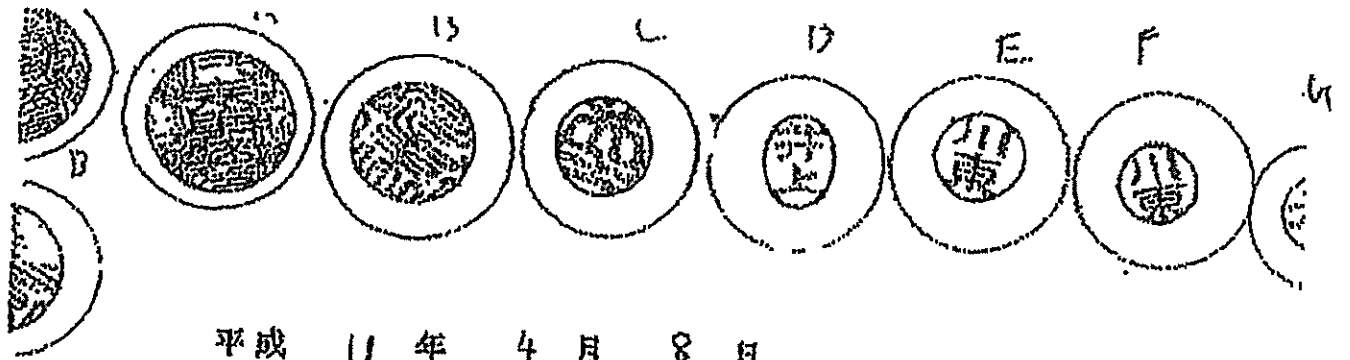
金銭消費貸借契約に基づく、金 36,536,073 円 00 銭

債権金額 金 500 万円の金銭債権

この価格 金 500 万円

③ 上記に対して与える株式 10000 株

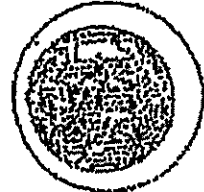
以上をもって本取締役会の議案全部を終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、午前 10 時 30 分 散会した。



平成 11 年 4 月 8 日
 (商号) 株式会社学研都市設備取締役会

議長
 代表取締役

川東 晃



会社実印A

出席取締役

川東 幸枝



個人印B

同

井上 光昌



個人印C

同

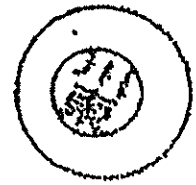
井上 昌司



個人印D

同

川東 昌子



個人印E

同

川東 政哉



個人印F

同

林 富美子



個人印G



定時株主総会開催要綱

平成17年10月29日午前9時00分より当会社本店において、定時株主総会を開催した。

株主総数	8名
発行済株式の総数	10万株
議決権を有する株主総数	8名
議決権のある株式の総数	10万株
出席株主の総数(委任状出席を含む)	8名
この議決権のある持株総数	10万株

上記のとおり出席があったので、本定時株主総会は適法に成立した。

定刻、代表取締役 川東 晃 は定款の規定により議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。

第1号議案 平成16年度 貸借対照表、損益計算書および 素承認の件

議長は当期(自平成16年9月1日至平成17年8月31日)における営業に関する諸報告を営業報告書により報告したのち、下記書類につき素承認をもとめた。

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
- 3.

ついで監査役川東幸枝は、以上の書類につき綿密に調査したところ、いずれも正確かつ適当であることを認めた旨を報告した。

総会は、以上により別段の異議なくこれを承認した。

第2号議案 取締役任期満了につき改選の件

議長は、取締役が定款の規定により本定時株主総会終結と同時に任期満了し退任することになるので、これが改選の必要がある旨を述べ、その選任方法につき議場に立ったところ、出席株主中より議長に一任を要する発言があり、議長がその可否を議場に諮ったところ、満場異議なくこれに賛成したので、議長は下記の者をそれぞれ指名し、議場に諮ったところ満場一致により承認され、被選任者もその就任を承諾した。

取締役	川東	晃
同	井上	昌司
同	川東	昌子
同	川東	政就
同	川東	実沙子
同	川東	未佳
同	川東	加奈子

第3号議案 目的の変更に伴う定款の変更

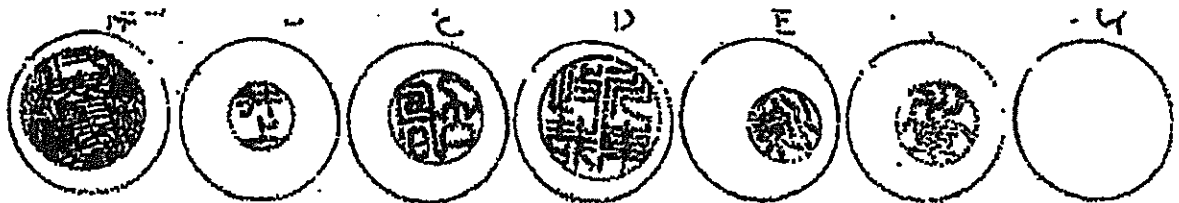
議長は、当社の事業の拡大のため事業目的を変更する必要がある旨を述べ、下記のとおり
の定款変更につき議場に諮ったところ満場一致を以って可決確定した。

定款第2条 目的

1. 配管工事業
2. 水道施設工事業
3. 舗装工事業
4. 消防施設工事業
5. 土木、建築工事業
6. 産業廃棄物収集運搬及び処理業
7. とび、土工、コンクリート工事業
8. 機械器具設置工事業
9. 不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業
10. 前各号に附帯関連する一切の事業

以上をもって本総会の議案全部を終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、午前11時00分散会した。

上記の決議を明確にするために、この議事録を作成し、議長及び出席取締役が署名押印する。



平成 17 年 10 月 29 日

(商号) 株式会社学研都市設備 株主総会

議長
出席取締役

川東 晃



会社印 A

同

井上 昌司



個人印 B

同

川東 昌子



個人印 C

同

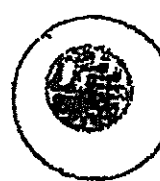
川東 政敏



個人印 D

同

川東 爽沙子



個人印 E

同

川東 未佳



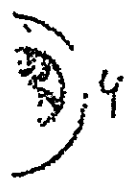
個人印 F

同

川東 加奈子



個人印 G



取締役会議事録

平成21年 10 月 20 日 午前 10 時 40 分より当会社本店において、取締役会を開催した。

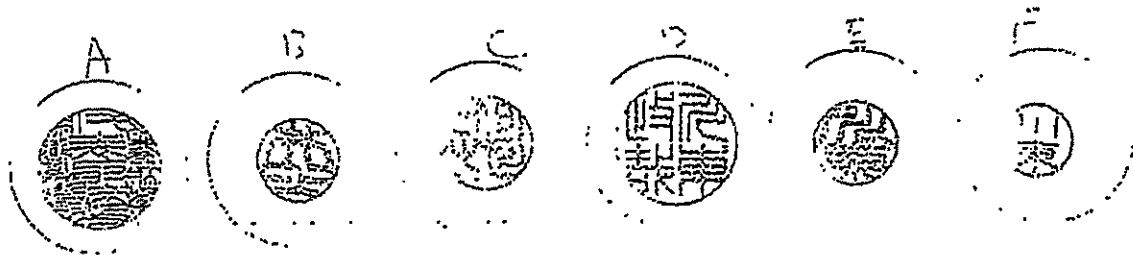
取締役総数 6 名 出席取締役総数 6 名

上記のとおり出席があったので、本取締役会は適法に成立した。よって取締役 川東 晃 は推されて議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。

議案 代表取締役の選任に関する件

議長は、当会社の代表取締役を選任すべき旨を述べ、その選任につき議場に諮ったところ、全員一致をもって、次のとおり選任した。なお、被選任者は即時その就任を承諾した。

代表取締役 川東 晃
代表取締役 川東 政哉



以上をもって本取締役会の議案全部を終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、午前 10 時 50 分散会した。

上記の決議を明確にするために、この議事録を作成し議長及び出席取締役が記名押印する。

平成 21 年 10 月 20 日

(商号) 株式会社学研都市設備 取締役会

議長
出席取締役

川東

晃



会社実印A

同

井上

昌司



個人認印B

同

川東

昌子



個人認印C

同

川東

政哉



個人認印D

同

川東

実沙子



個人認印E

同

川東

加奈子



個人認印F

臨時株主総会議事録

日時 平成26年7月 / 日 (火)

場所 当社本店

発行済株式の総数	10万株
自己株式の数	0株
議決権を行使することができる株主の総数	8名
議決権を行使することができる株主の議決権の数	10万個
出席した当該株主の数(委任状による出席者を含む)	8名
出席した当該株主の有する議決権の数	10万個
出席取締役	

取締役 川東 晃 井上 昌司 川東 昌子 川東 政哉

川東 実沙子 石橋 加奈子 宮川 未佳 川東 幸枝

議長 代表取締役 川東 晃

議事録の作成に係わる職務を行った取締役 代表取締役 川東 晃

上記のとおり、本会は、適法に成立したので、川東晃が選ばれて議長席に着き、開会を宣するとともに、直ちに議案の審議に入った。

第1号議案 定款一部変更の件

議長は、取締役の任期を延長するために、定款を下記のとおり一部変更したい旨を述べ、その理由を詳細に説明した。審議の後、議長がその賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。よって議長は、下記のとおり定款を一部変更することにつき承認決された旨を宣した。

記

(取締役の任期)

第 条 取締役の任期は、選任後5年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までとする。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前10時40分閉会を宣した。以上の議事の経過及び結果を明確にするため議事録作成者は、次に記名捺印した。

平成26年7月 / 日

株式会社学研都市設備 臨時株主総会において

議事録作成者 代表取締役

川 東 晃



以上現行相違ありません。

平成29年11月27日

株式会社学研都市設備
代表取締役 川 東 晃

